

令和5年2月
以降版

まごころ

全建総連年金共済制度(拠出型企業年金保険)



始めよう！大きな将来の小さな一歩

まごころの特徴

- 全建総連の組合員のための年金共済制度です。掛金は指定口座から振替えます。
月払口数変更受付期間中、月払掛金額の見直し(増額・減額)ができます。
- 年金の種類は6種類あり、年金受給権取得時に選択いただくことができます。
また、年齢60歳から70歳までの間に年金受取開始時期を選択いただくことができます。
- 月払に加入されれば、1口10万円単位で「一時払積増」をすることができます。
また、ご加入中に所定の事由に該当する場合に限り、保険料積立金の一部を受取り(減口)
いただくことができます。(1回あたり最低20万円以上1万円単位)
なお、所定の事由については当パンフレット裏面の「保険料積立金の一部受取り(減口)」をご確認ください。
- 保険料は、他に控除の対象となる保険等の保険料と合算した年間保険料に基づき、一般
生命保険料控除の対象となります。(制度運営費は除きます。)
令和4年6月現在の税制等に基づくものであり、今後、税務の取扱い等が変わる場合があります。

月払新規加入

毎月受付

1口 5,000円から
お申込みができます。

一時払積増 受付期間

令和5年 6月10日(土)～令和5年9月10日(日)

令和5年12月10日(日)～令和6年3月10日(日)

各期間中に1回ずつ積増ができます。

受付期間中にお申込みください。

月払口数変更 受付期間

●増額…毎月受付

●減額…

令和5年 5月1日(月)～令和5年 5月31日(水)

令和5年 11月1日(水)～令和5年 11月30日(木)

お申込み方法

新規加入の方、または加入内容に変更のある方は、必要事項を記入・押印のうえ申込書を所属の県連・組合を通して、全建総連年金共済事業本部へご提出ください。

内容を訂正される場合は訂正箇所を二重線で抹消後、訂正印(申込印と同一のもの)を押印のうえ、正当内容をご記入ください。

新規加入されない方は申込書のご提出は不要です。

また、加入内容に変更のない方は従来の加入内容で継続されますので、ご提出は不要です。

別添の「契約概要」と「注意喚起情報」には、それぞれご加入の内容等に関する重要な事項のうち、特に確認いただきたい事項と特に注意いただきたい事項が記載されています。お申込みにあたっては、当パンフレットとあわせてご確認ください。なお、ご加入者(被保険者)は当パンフレット(「契約概要」「注意喚起情報」等を含みます。)をお読みいただいた後も大切に保管してください。

意向
確認書

ご自身のニーズ(ご意向)に合致した商品内容であるか、お申込み前に必ずご確認ください。

この保険は、以下のニーズをお持ちの方に適した商品です。在職中に掛金を払込みいただき、年金または一時金をお受取りになります。

・財産形成や老後の生活資金確保

当パンフレット(「契約概要」「注意喚起情報」を含みます。)により、この商品がご自身のニーズに合致しているかご確認ください。

チェック欄

給付内容はニーズに合致していますか。

ご自分が選択された掛け金(加入口数)、および、その他の商品内容はニーズに合致していますか。